

滋賀県ため池中長期整備計画の改定について

環境・農水常任委員会 資料6-①
令和2年(2020年)6月9日
農政水産部 農村振興課

1 計画改定の目的

国の「平成30年7月豪雨等を踏まえた今後のため池対策の進め方」(H30年11月)や「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」(R元年7月1日施行)に基づく措置を着実に推進するため、対象とする防災重点ため池や管理体制強化を含めた整備計画に改定

2 計画の目指すもの

基本理念

農村地域の暮らしの安全・安心の確保

～ソフト対策とハード対策を組み合わせ、関係者が一体となった総合的な防災・減災対策の推進～

基本方針

- (1) 「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づく措置を着実に推進
- (2) ため池管理者、所有者、市町、県土連、土地改良区、県等と連携のもと、防災・減災対策を推進
- (3) ため池の適正な保全更新、監視・管理体制の強化などソフト対策とハード対策を組み合わせ、計画的・総合的な防災・減災対策を推進
- (4) ため池整備の重要度(安全度)の考え方を明らかにしながらハード対策を効率的に実施
- (5) 地域の危機管理体制を強化するため、早期に防災重点ため池のハザードマップを作成し、情報の共有・活用を図る

3 計画の概要

対象とするため池

決壊した場合に人命や家屋、公共施設等に大きな影響を与える「防災重点ため池」 459箇所⇒450箇所

※「防災重点ため池」：国の「平成30年7月豪雨等を踏まえた今後のため池対策の進め方」(H30年11月)に基づき再選定

計画期間

計画期間：令和元年度から令和10年度

[前期(R1～R3)] R1改定、R3中間評価、見直し

[中期(R4～R6)] R6中間評価、見直し

[後期(R7～R10)] R10次期計画に向けた検討

主な防災・減災対策

【防災対策】

◆改修・補強対策

- ・耐震対策 ⇒ 堤体の改修・補強、液状化対策などを実施
- ・豪雨対策 ⇒ 堤体、洪水吐、取水施設などを改修

◆特定農業用ため池の指定 (防災重点ため池の内、国・地方公共団体・財産区所有以外のため池)

⇒ 市町と連携しつつ、管理者等が管理上必要な措置を講じない場合、防災工事の命令、代執行を実施

◆ため池の廃止 ⇒ 堤体の一部掘削等によりため池を廃止

【減災対策】

◆ため池ハザードマップの整備 ⇒ 下流域に与える影響が大きい防災重点ため池から優先して作成し公表

◆ため池マップの整備 ⇒ 市町単位を基本に、防災重点ため池の位置や基礎情報記載したマップを作成し公表

◆洪水調整機能付与および事前放流 ⇒ 洪水や豪雨に備えて、事前放流や低水管理を行う取組み

◆情報連絡体制の整備 ⇒ 県、市町、ため池管理者等、警察、消防などその他の関係機関の連絡網を整備

【保全・管理対策】

◆リスク管理の向上 ⇒ 県全体の施設管理状況等の一元管理や、保全管理に係る相談窓口となるため池サポートセンターを設置

◆保全管理 ⇒ 管理者等は、県にため池の名称や所在地等の諸元について届出が必要

体制整備 ⇒ 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策等を活用した地域による継続的な保全管理体制を強化

◆監視体制の整備

⇒ ため池の状況を速やかに把握し、適切な判断ができるように計画的に水位計等の管理施設を整備

計画期間内(10箇年)で対策を講じるため池

○整備計画 (対策を講じるため池)

	前期(R1～R3)	中期(R4～R6)	後期(R7～R10)
現計画	127箇所	19箇所	11箇所
改定案	280箇所	84箇所	42箇所

※講じる対策とは

ため池整備(事業計画策定、実施設計、整備工事)、ハザードマップの整備、廃池対策、それらに向けた調査・検討を想定

ため池所有者等、市町、県土連、県等関係者が一体となった総合的な防災・減災対策を推進

◆ 防災重点ため池の再選定状況 (R2年3月末現在)

市町名	ため池数	①H30 重要水防 ため池数	②R1 防災重点 ため池数	増減 ②-①
大津市	386	77	72	△5
草津市	27	7	0	△7
栗東市	67	21	10	△11
野洲市	12	12	12	0
甲賀市	472	48	81	33
湖南市	36	16	17	1
近江八幡市	2	2	0	△2
東近江市	136	26	26	0
日野町	189	131	82	△49
竜王町	47	20	32	12
彦根市	22	13	19	6
愛荘町	13	10	10	0
豊郷町	1	0	0	0
甲良町	12	10	10	0
多賀町	22	11	18	7
長浜市	39	22	31	9
米原市	46	24	21	△3
高島市	19	9	9	0
総合計	1,548	459	450	△9

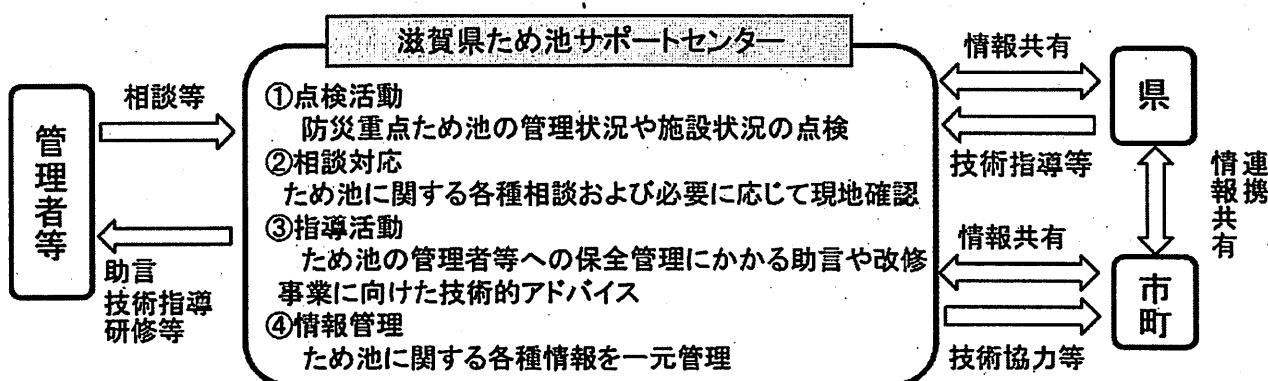
全国の防災重点ため池の再選定状況(抜粋)

箇所順	府県名	農業用ため池総数	防災重点ため池数
1	兵庫県	24,400	9,135
2	広島県	19,772	8,167
5	岡山県	9,700	4,028
6	奈良県	5,806	900
8	和歌山県	5,131	2,539
12	大阪府	4,678	3,178
28	滋賀県	5,548	450
29	京都府	1,531	625
全国計		166,638	63,722

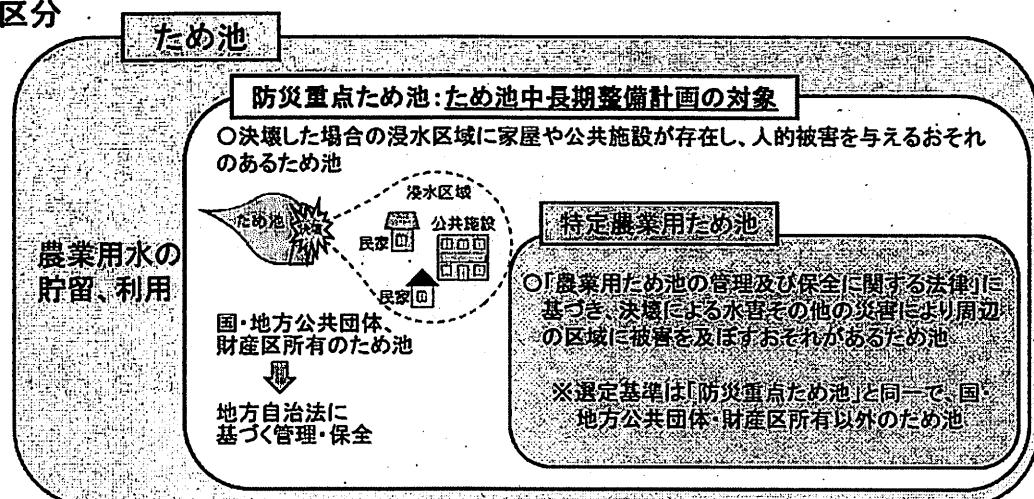
- ・防災重点ため池は、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池で、市町と調整して決定
- ・本県の防災重点ため池は、日野町、甲賀市、大津市に多く存在

◆ 滋賀県ため池サポートセンターの役割

農業用ため池の管理及び保全に関する法律に基づく管理者等による適正管理を支援するため「滋賀県ため池サポートセンター」を設置し支援体制を構築



◆ ため池の区分



ため池：農業用水を確保するために水を貯え取水ができるよう、人工的に造成された池